



国民年金は20歳から！

新成人になられた皆さん、おめでとうございます。

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人は「国民年金」に加入し、保険料を納付することになっています。

「年金なんてまだまだ先のこと・・・」などと思っていませんか。国民年金は老後だけでなく、病気やケガで障害の状態になった場合にも年金が支給されます。

しかし、加入の届出や保険料の納付を忘れると、年金が受けられなくなってしまうこともあります。忘れずに手続きをしましょう。

加入の種別は次の3種類です

第1号被保険者…農業、自営業、アルバイト、学生、無職の方等

- ・市町村の国民年金担当窓口で加入の手続きが必要です。
- ・保険料は社会保険庁から送付される納付書で納付します。
(※収入が少ないなど、納付が困難な場合には、保険料の免除制度があるほか、学生・20歳代の方には納付が猶予される学生納付特例制度・若年者納付猶予制度があります)

第2号被保険者…サラリーマンや公務員（厚生年金や共済組合の加入者）

- ・加入の手続きは事業主（会社等）が行います。
- ・保険料は、加入しているそれぞれの年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

- ・加入の手続きは配偶者の勤務する事業主（会社等）が行います。
- ・保険料は、配偶者の加入しているそれぞれの年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。

※20歳から60歳までの間に、加入種別（被保険者の種類）が変更になる場合は、その都度、種別に応じた手続きが必要です。

年金相談日の終了について

これまで毎月第1木曜日に角館庁舎で開設されておりました大曲社会保険事務所主催による年金相談が、平成17年12月をもって終了することになりましたのでお知らせします。

年金に対する相談やお問い合わせについては、これまで同様社会保険事務所、または市役所市民課国保年金係で対応しておりますので、お気軽におこしください。



仙北市の医療費（10月診療分）

●国 保

世帯数	6,859戸
被保険者数	15,297人
総医療費	16,615万9千円
1人あたり医療費	10,862円
1世帯あたり医療費	24,225円

●老人保健

加入者	5,989人
総医療費	32,395万6千円
1人あたり医療費	54,091円

●福祉医療

受給者	3,230人
個人負担への助成額	1,598万4千円
1人あたり助成額	5,350円